

## 売出価格等の決定に関するお知らせ

2026年3月12日

東京都千代田区紀尾井町1番3号

PayPay株式会社

代表取締役社長執行役員CEO 中山 一郎

2026年2月12日付の当社取締役会において決議いたしましたPayPay株式会社米国預託株式（以下「本ADS」といいます。）の募集及び売出し（以下「本件オファリング」といいます。）に関し、売出価格等が2026年3月12日に次のとおり決定されましたので、お知らせいたします。

1. 本件オファリングにおける売出価格

16米ドル

2. 売出価額の総額

138,449,264米ドル

3. 1 ADSあたりの引受価額

15.4米ドル

4. 売出しの委託契約の内容

国内売出しに関連して、日本において引受けは実施されず、米国においてのみ引受けが行われます。国内売出しは本件オファリングの一部として行われます。以下のみずほ証券株式会社は本件オファリングの引受会社であるMizuho Securities USA LLC（以下「引受会社」といいます。）から販売の委託を受けて、国内売出しの申込みの取扱いを行います（以下、かかる地位におけるみずほ証券株式会社を「申込取扱金融商品取引業者」といいます。）。また、みずほ証券株式会社は、PayPay証券株式会社に販売の委託をします（以下、かかる地位におけるPayPay証券株式会社を「販売委託先金融商品取引業者」といいます。）。なお、国内売出しの対象となる本ADSのうち大部分は、みずほ証券株式会社からPayPay証券株式会社に對して販売の委託がなされます。

本件オファリングに関連して、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受会社が本ADSを引き受ける価額との差額（1 ADSあたり0.6米ドル）の総額は引受会社の手取金となります。また、国内売出しに関連して、引受会社より申込取扱金融商品取引業者に対して、引受会社が受領する手取金の一部が販売委託手数料

として支払われ、また申込取扱金融商品取引業者から販売委託先金融商品取引業者に対して、申込取扱金融商品取引業者の受領した販売委託手数料の一部が、販売委託手数料として支払われます。なお、申込取扱金融商品取引業者及び販売委託先金融商品取引業者に販売が委託された本ADSのうち投資家と約定に至らないものについては、引受会社が引き取り、これを販売いたします。

5. 本件オフERINGにおける本ADSの募集数

31,054,254ADS

6. 当該募集に係る本ADSが表章する普通株式数

31,054,254株

7. 本件オフERINGにおける本ADSの売出数

23,932,960ADS

8. 海外売出しに係る本ADSの売出数

15,279,881ADS

9. 国内売出しに係る本ADSの売出数

8,653,079ADS

10. 当該売出しに係る本ADSが表章する普通株式数

23,932,960株

11. 海外募集において追加的に販売される本ADSの数

8,248,081ADS

12. グリーンシュエオプションにより発行を受ける本ADSの上限数

8,248,081ADS

(注) 本件オフERINGのうち海外における本ADSの募集および売出し(以下「海外オフERING」)は目論見書によってのみ行われます。海外オフERINGに関連する目論見書の写しが入手可能となり次第、SECのウェブサイト([www.sec.gov](http://www.sec.gov))のEDGARにアクセスすることにより、もしくは、以下の担当窓口から入手することができます。Goldman Sachs & Co. LLC、(Attention : Prospectus Department, 200 West Street, New York, NY 10282、電話 : 866-471-2526、Eメール : [prospectus-ny@ny.email.gs.com](mailto:prospectus-ny@ny.email.gs.com))、J.P. Morgan Securities LLC (c/o Broadridge Financial Solutions, 1155 Long Island Avenue, Edgewood, NY 11717、Eメール : [prospectus-eq\\_fi@jpmchase.com](mailto:prospectus-eq_fi@jpmchase.com) and [postsalemanualrequests@broadridge.com](mailto:postsalemanualrequests@broadridge.com))、Mizuho Securities USA LLC (Attention : U.S. ECM Desk, 1271 Avenue of the Americas, New York, NY 10020、電話 : 212-205-7602、Eメール : [US-ECM@mizuhogroup.com](mailto:US-ECM@mizuhogroup.com))、Morgan Stanley &

Co. LLC (Attention : Prospectus Department, 180 Varick Street, Second Floor, New York, NY 10014、電話 : 866-718-1649、Eメール : [prospectus@morganstanley.com](mailto:prospectus@morganstanley.com))。本ADSに関する Form F-1の登録届出書はSECに提出され、2026年3月11日(米国時間)付で発効しました。本公表文は、日本国内外における本ADSやその他のいかなる有価証券の売買の申込みまたは勧誘を構成するものではありません。また、本ADSやその他のいかなる有価証券の売買の申込みまたは勧誘が、証券法に基づく登録または審査手続きの完了前に違法となるいかなる州または管轄においても、本ADSやその他のいかなる有価証券の売買は行われません。本ADSの募集、勧誘、購入の申込み、または売却は、1933年米国証券法およびその他の適用される証券法の登録要件に従って行われます。

以上